

## 建設工事における予定価格及び最低制限価格の算出方法について

## 1. 最低制限価格を設ける対象工事

雲仙市が発注する競争入札に付する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）のうち、履行確実性評価方式又は低入札価格調査制度を適用しない工事に対して最低制限価格を設けるものとします。

## 2. 最低制限設計価格（税抜き）の算出

最低制限設計価格（税抜き。以下同じ。）の算出方法を以下のとおり改正しました。

現 行		改 正	
区 分	最低制限設計価格	区 分	最低制限設計価格
土木工事、建築工事 （搬送設備工事を除く）電気設備工事、電気通信工事、機械設備工事、管工事、舗装工事、防水工事、水道施設工事等	設計金額（税抜き）の 90%	全ての建設工事	設計金額（税抜き）の 90%
建築関連の搬送設備 工事及び解体工事	設計金額（税抜き）の 80%		

## 3. 予定価格（税抜き）について

設計金額（税抜き。以下同じ。）に乱数（事前ランダム係数）を乗じて算定した額を予定基本価格（税抜き。以下同じ。）とし、予定基本価格に乱数（公開ランダム係数）を乗じて算定した額を予定価格（税抜き。以下同じ。）とします。

$$\text{予 定 価 格} = \text{予 定 基 本 価 格} \times \text{ランダム係数(a)}$$

$$\text{予 定 基 本 価 格} = \text{設 計 金 額} \times \text{ランダム係数(甲)}$$

## 4. 最低制限価格（税抜き）について

上記2. で算出した額（最低制限設計価格）に乱数（事前ランダム係数）を乗じて算定した額を最低制限基本価格（税抜き。以下同じ。）とし、最低制限基本価格に乱数（公開ランダム係数）を乗じて算定した額を最低制限価格（税抜き。以下同じ。）とします。

$$\text{最 低 制 限 価 格} = \text{最 低 制 限 基 本 価 格} \times \text{ランダム係数(b)}$$

$$\text{最 低 制 限 基 本 価 格} = \text{最 低 制 限 設 計 価 格} \times \text{ランダム係数(乙)}$$

## 5. 数値の取扱い

予定価格、予定基本価格、最低制限価格及び最低制限基本価格は1,000円未満の金額は切り捨てるものとします。

## 6. ランダム係数の範囲

事前	ランダム係数(甲)	0.999～1.000	(-0.1%)
	ランダム係数(乙)	1.000～1.001	(+0.1%)
公開	ランダム係数(a)	0.999～1.000	(-0.1%)
	ランダム係数(b)	1.000～1.010	(+1.0%)

※ランダム係数は、パソコンにおけるランダム関数に基づき算出された小数点以下8位の任意の数値です。

※ランダム係数(甲)及びランダム係数(乙)は公表しません。

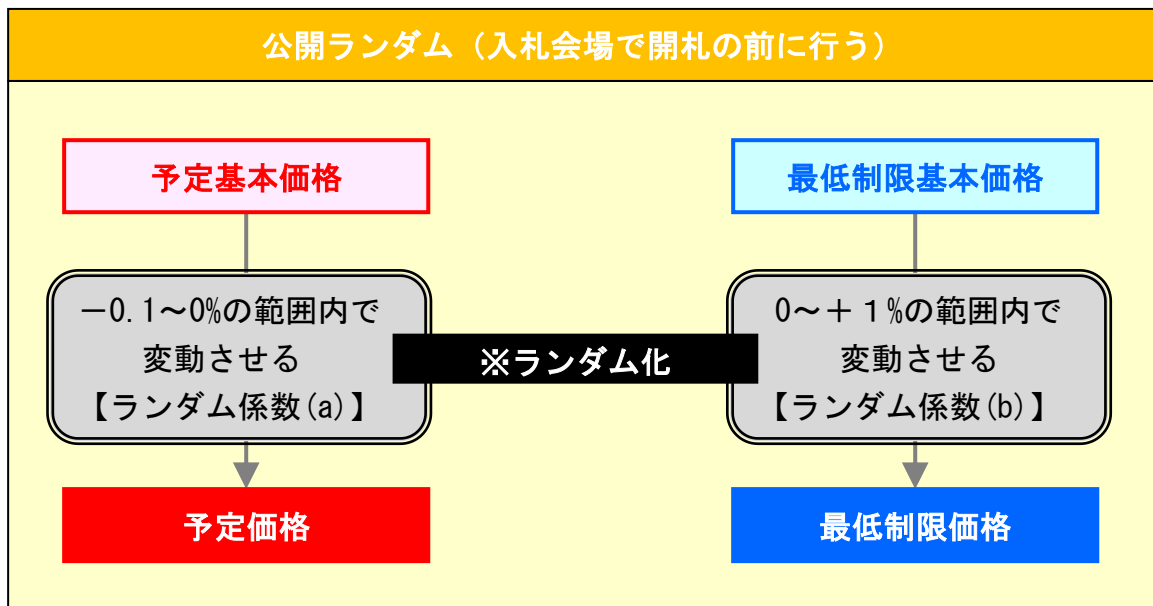
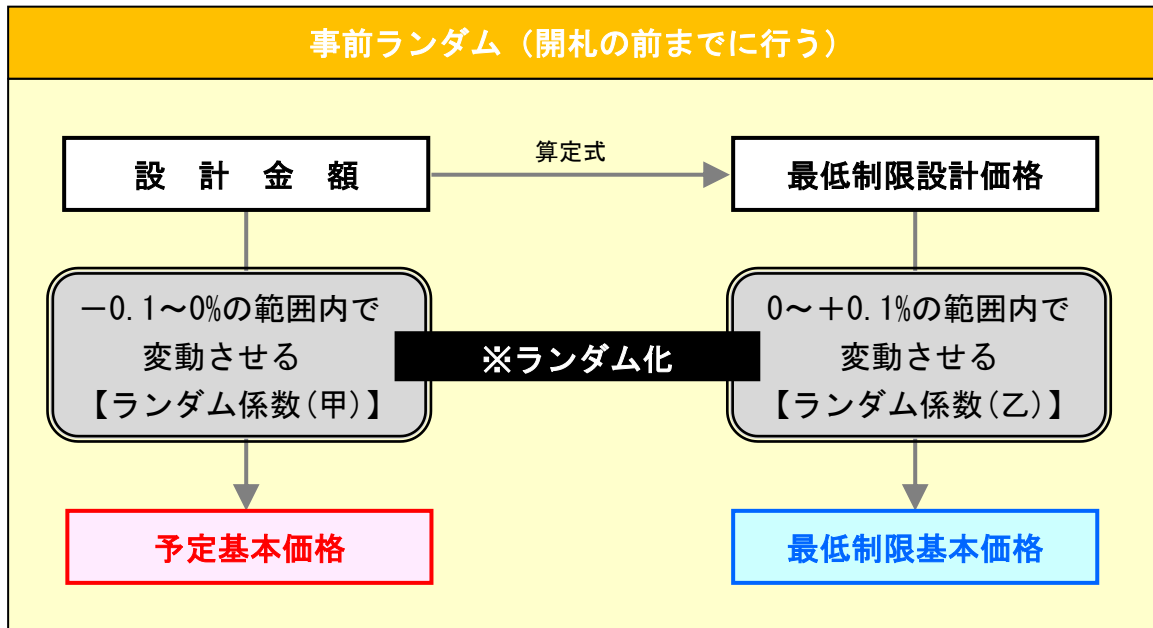
※開札後、ランダム係数(a)及びランダム係数(b)は公表します。

## 7. 適用時期

令和4年4月1日以降入札公告もしくは入札執行通知を行う競争入札より適用します。

# 予定価格等のランダム化による決定の概要図

## 最低制限価格【建設工事】



※パソコンによる公開ランダム化について

予定価格はランダム係数(a)、最低制限価格はランダム係数(b)を使用します。

(例) 最低制限価格の場合

$$\text{最低制限価格} = \text{最低制限基本価格} \times \text{ランダム係数(b)}$$

ランダム係数

- ・暗号化などのセキュリティ強化に使われる「乱数」を利用して決定しています。
- ・100万通りの値の中から無作為に抽出されるので予測不可能です。